



滋賀県版No. 351

2023・4・15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
〒113-0034  
東京都文京区湯島2-4-1  
平和と労働センター・  
全労連会館

発行  
滋賀県本部  
大津市竜が丘11-22-316  
☎077-521-0884  
柚口 延

4月1日現在

会員 316人  
(目標350人)  
個人署名  
1313筆  
(目標5,000筆)  
団体署名24筆  
(目標150筆)

5月16日は、  
第50回目の「国賠国会請願」

滋賀県本部は5000筆の国賠署名めざしてがんばってきましたが、4月5日現在の署名到達数は1249筆(目標の25%)です。目標達成のためにはこの一カ月、会員一人当たり12筆を集めれば達成できます。30筆、50筆ととれる会員もいらつしやるし、「5筆・10筆なら」という会員もいらつしやるでしょう。すべての会員が、条件に合わせて最後まで署名集めにがんばろうではありませんか。

この間、会員の新しい動きがありました。「力持ち」のAさんは、県本部の訴えに応えて、新しい分野で30筆を集めてくれました。Bさんは初めて署名に取り組みましたが、20筆を送り返してくれました。甲賀のTさんは「いま166筆、さらになんぼる」と連絡をくれました。

改めて会員名簿を見ると、一人ひとりの会員さんが「知恵と力を持っている」ことを実感します。すべての会員のみなさんに、心をこめて「国賠署名集め」をお願い出来るのでしょうか。県本部、支部からすべての会員さんに改めて署名用紙を送り、署名集めを要請しようではありませんか。すべての会員さんに信頼を寄せ、その力を發揮していただくよう、声をかけようではありませんか。

元自衛隊幹部も疑問符を投げかける大軍拡が進められ、「戦争か平和か」が問われる時代を迎えている今、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」証しとしての国賠署名は多くの人々の共感を得られます。気軽にかつ大胆に「国賠署名」を訴えようではありませんか。すべての会員に信頼を寄せ、その力を發揮していただくよう、呼びかけようではありませんか。5000筆目標達成へあらゆる知恵と力を集めようではありませんか。

事務局だより

柚口 延

不屈3月号、4月号の作成、発送が遅れましたことをお詫びします。4月7日付朝日新聞で歴史学者の加藤陽子東大教授は、今回改定された安保3文書について「国会でない場どこかで議論され、国会でない場で決定され、方針が決められた後に予算の議論をさせられている現実には何か逆転がある」と述べ、戦前の過ちを反省したことで戦後日本は世界へ再参入する切符を貰った、そして専守防衛に徹した日本が対立する米国と中国の間に3千キロの長さにわたって位置することが大きな意味があると指摘しています。至極最もな意見です。

## 日野町での映画「わが青春つぎくる日も」 上映運動について 藤岡 博 (日野町)

昨年11～12月に「滋賀の会」から「全自治体での上映を目指している。ぜひ日野町でも」の呼びかけを受け、統一地方選挙の日程もあることから2月5日に上映会をすることに決めました。

実行委員会を呼び掛けて取り進む猶予がなく、町内の民主団体6団体に「観る会」を呼び掛け1月13日に集まっていたとき、チケットを配分、わずか3週間の超短期間のとりにくみになりました。

「観る会」にはもう1団体が加わり、チケットの普及や、公民館などの施設にポスターやチラシを置いていただくようお願いに回ったり、「ヒノメイト」、「滋賀報知新聞」などの地方紙に紹介記事を掲載してもらうなどの活動をすすめました。

日野町ではこれまで上映会が計画されていなかったため、すでに多くの方(約20名余り)が近隣の上映会に参加されており、どれだけの方が参加してくれるか心配していました

が、当日は午前の部に25人、午後の部に15人、計40の方が参加してくれました。当日受付で券を購入してくれた方が多かったのが特徴でした。

12人の方が寄せてくれた感想文には、「信念を貫き通した千代子さんの生き方に感動しました。『悪いことをしていないのに：殺された。：ごめんね』の言葉が心に残ります」、「現在に通ずるものがある。新たな戦前にはならない」など映画を見た感動がこもこも語られていました。

非常に短期間のとりくみではありましたが、「観る会」に参加してくれた各団体のがんばりがあったことが成功につながったと思いますし、結果としてくれた「平和委員会」、「丸条の会」、「母親大会連絡会」、「新日本婦人の会」、「婦人民主クラブ」、「年金者組合」、「共産党後援会」が日頃日常的に活動・運動を

## 治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀①

### 治安維持法が県内で最初に発動された

#### 「彦根共産党事件」(1)

県本部幹事 高田 直樹

#### 彦根共産党事件とは

「彦根共産党事件」と聞いても、その内容が分かる人は「不屈」読者でもほとんどいらっしゃらないと思います。かくいう私も、昨年この問題を調べるまでは、その内容を全く知りませんでした。この事件についてまとまって書かれたものを探しましたが、当時当事者が雑誌『進め』に寄稿したものと司法省刑事局発行の『思想研究資料28輯』以外には見当たらず、読者の皆さんで「存じの方があれば是非教えてください。」

すすめておられる「強み」が発揮されたものと思います。

彦根共産党事件は大正から昭和への改元のひと月前1926年11月に、彦根で起きました。「彦根共産党事件」と呼ばれています。1922年に創立された日本共産党とは関係のない事件です。彦根地方のローカルな共産主義団体をつくろうと協議したとして、治安維持法第2条の協議罪違反として6名が検挙されました。処分の結果は主謀者とされた吉田源藏だけが起訴猶予となりました。処分の内容が起訴猶予ですので軽視されがちですが、治安維持法違反容疑として検挙された滋賀県内最初の事件であり、検討研究が必要な歴史的に重要な事件だと私は考えています。

## 事件のあらまし

主謀者とされた吉田源藏が、雑誌『進め』1927年2月号に「彦根共産党事件の真相」と題する一文を載せています。その内容によれば、事件の概要は次の通りです。

①1926年11月上旬、吉田源藏は『湖東日日新聞』に「吾らの信ずるマルキシズム」と題する論文を寄稿し掲載される。(内容は『江州中央新聞』に掲載された社会主義を攻撃する論文への反論)。吉田論文を掲載した『湖東日日新聞』は、発行4日目に発禁処分となる。

②同年11月11日、吉田は自宅で検束、彦根署へ引致される。署長等立会いの下に滋賀県高等部警察課の皆木警部に尋問を受ける。容疑は、『湖東日日新聞』の論文中の伏字部分が不敬罪に当たる、とのこと。彦根署で一夜を明かし、12日16時半ごろ釈放され帰宅。帰宅すると自宅は大津地裁判検事が捜索した後で「目も当てられぬ惨状」だった。

③11月13日付けの『湖東日日新聞』に同社小西主筆は吉田の逮捕及び吉田宅捜索について「泰山鳴動して鼠一匹も出ない」と書いた。

④吉田宅捜索で西山文策からの手紙を押収した彦根署は米原署の応援を得て、米原の西山文策宅を捜索。西山文策は米原署に検束され、殴打、尋問される。

⑤15日正午ごろ、吉田源藏は職場である若林製瓦工場(彦根町観音堂筋)で検束される。さらに吉田宅から妹はつが彦根署へ、太田増美が大津署へ、馬場富三郎彦根署へ、堀井義一と西山文策は米原署に拘引された。

⑥翌16日には6名全員が彦根署に留置され、彦根区裁判所検事局に交代で送られて調書をとられる。⑦17日に予審判事の取調べを受ける。予審判事の強制処分請求書の本文は次の通り。

「被疑者吉田源藏は社会主義者福田狂二に永年門下生として寄寓し同人の感化を受け福田狂二の指導の下に今回彦根町に來り滋賀県

下に共産主義を宣伝し且つ之を實行せんとする結社を組織する爲め太田増美、馬場富三郎、吉田はつ、西山文策、堀井義一と語り大正15年11月1日及び同7日に滋賀県彦根町大字平田町の自宅に於て之が結社組織に關し凝議したるものなり云々」

⑧18日、6名は予審判事の令状を執行され、治安維持法違反として膳所監獄(滋賀刑務所)に収容された。

⑨『湖東日日新聞』主筆小西政治郎は新聞紙法違反を問われ、検事局出頭を命じられた。

## 官憲資料では

司法省刑事局発行の『思想研究資料28輯』では、要旨次のように書かれています。

①1926年11月に2回、吉田源藏宅で会合(吉田源藏、西山文策、太田増美、馬場富三郎、吉田はつ)し、謀議。

②謀議の内容…「不合理な制度組織を打破するために、労働者が一致団結革命の手段により社会の実権を掌握すれば、国家は自然消滅し、団体は一変する」

③同年末を期し、忘年会にかりて同志を糾合し、将来共産主義社会実現の目的をもつて結社を組織せんことを計画。

④吉田源藏は、当時彦根町において発行の『湖東日日新聞』紙上に「吾らの信ずるマルキシズム」と題する論文を寄稿掲載。

(この記事は、安寧秩序を害するものとして、即日発売頒布禁止処分とされる。)

以上により、主謀者とされた吉田源藏は同年11月16日治安維持法違反として検挙され、26日大津地裁判検事局において起訴猶予処分とされる。

(以下、次号に続く)

雑誌「治安維持法と現代」2023年春季号に高田直樹さんの論文が掲載されています。定価1000円です。お申し込みは、事務局まで。

昭和の恐慌、暗黒の政治時代始まる  
闘いへ「無産者新聞」から「赤旗」創刊へ

県本部幹事 木越 暁

昭和は恐慌から幕を開けました。し三・一五事件から共産党大弾圧が世界に広まった金融恐慌の中で政府 始まった。しかし、このような軍部は民衆の声にこたえる策もなく、そと政府の圧政に言論界は強い非難の隙をついて台頭してきた軍部と右 声をあげ民衆のネルギーを振り起こした。そして大正末期から昭和の普通選挙も治安維持法と抱き合わせ 初期に東京で発行された共産党の合法的機関紙「無産者新聞」(大正14年9月20日、月2回刊で創刊)が翌年1月から週刊、昭和2年9月から月6回刊になり、「赤旗」(昭和3

3年、治安維持法がその機能を発揮 最初の普通選挙が実施された昭和 年2月1日創刊)につなぎました。「赤旗」は、どんな弾圧の時代にも不屈性を発揮し、今年2月1日、創刊95周年を迎えま

湖国の新聞事情  
明治、大正、昭和  
平成、令和



滋賀県で、なぜ  
地元新聞が  
育たないのか



創刊された無産者新聞元日号  
闘争の年を迎ふ(大正15年1月1日)



「赤旗」創刊号  
(昭和3年2月1日)



小林多喜二死去  
を報じる「赤旗」

● 滋賀県紙・地方新聞史関連年表

西暦	和暦	出来事
1927年	昭和2年1月	大津出身の原田耕が「労働農民新聞」(東京)の編集に従事 翌年9月、連絡中に逮捕、病気により療養、地下活動に入る
"	"	「滋賀評論」(彦根)廃刊し、「彦根・江州中央新聞」に合併
"	3月3日	「彦根革新民報」創刊
"	5月12日	「湖東日々新聞」(彦根)創刊
"	6月1日	「近江民声新聞」(長浜)創刊
"	7月	「滋賀新報」(大津)創刊
"	8月	近江新報 文化事業株式会社経営から個人経営となる
"	8月4日	「昭和新報」(彦根)創刊
1928年	昭和3年1月1日	革新民報(大津)が「滋賀新聞」に改題
"	2月1日	日本共産党機関紙「赤旗(せっき)」創刊
"	2月20日	第1回普通選挙、労農党は山本宣治ら2人当選
"	2月	彦根革新民報が「彦根日報」に改題 3月に廃刊
"	3月15日	共産党大弾圧(3・15事件) 滋賀の久木興治郎ら1600余人検挙
"	6月29日	治安維持法の改悪(最高刑を死刑に変更)
"	12月	滋賀県内初の労働組合組織として総同盟滋賀合同組合結成
1929年	昭和4年3月5日	山本宣治が(41歳)が右翼に刺殺される
"	4月16日	共産党大弾圧(4・16事件) 全国で党員や支持者ら約700人検挙
1930年	昭和5年3月28日	大手紙対抗で京都日日、神戸、大阪時事新報の3新聞提携宣言

# 恐慌下の湖国新聞発行 波乱の戦争前夜

## 湖国の新聞事情⑤ 「昭和編」①

昭和、波乱の戦争前夜。湖国で新規登場した新聞に「日刊大津新聞」（大津市・昭和9年1月創刊）がありました。発行兼編集印刷人は草野一郎平（近江新報記者出身、のち滋賀新聞編集長）。社説で世相を批判「今は言論統制状態、社説なき新聞は思想なき人間」と書き、投書欄も人気を集めました。

一方で、古参主要県紙だった「近江新報」は大正期を頂点として政友会が優勢となるにつれ規模を縮小、ついに昭和14年8月1日に廃刊、約50年の歴史に幕を閉じました。草野一郎平は「50年も煙の如し」として近江新報廃刊の訳を説明し、惜しんでいます。

### 「日刊大津新聞」タブロイド版で創刊、「近江新報」ついに廃刊

昭和に入り、湖国の新聞発行は言論統制の中も続き、県内登録数80紙にのぼっています。政党派別では政友会系4紙、憲政会（昭和2年後は立憲民政党）系10紙、革新系は革新民報（大津）と彦根革新民報の2紙。彦根革新民報は改題したあと廃刊しましたが、革新民報は改題後も新聞統合まで残りました。

国家権力は太平洋戦争開戦にいたるまで治安維持法をはじめ国家総動員法、軍用資源秘密保護法など国民弾圧法制を強行しました。この間、命がけて闘った山本宣治、小林多喜二たちの死や検挙された人々、新聞人のこと。その遺志に学び、次世代に継いでいく。それが88歳を迎える私の信念であり確信です。



大阪の3・15事件逮捕者共産党に関係ありそうな者をみな逮捕、拷問した



山本宣治代議士が凶漢に刺殺さる一と報じる京都日日新聞（昭和4年3月6日付）



昭和9年、タブロイド版で創刊された「日刊大津新聞」

西 暦	和 暦	出来事
1930年	昭和5年5月5日	週間「彦根新報」創刊
“	8月	「日刊近江」（彦根）創刊、のち「日刊近江新聞」に改題
“	11月10日	「湖華新報」（草津）創刊
1931年	昭和6年5月1日	滋賀県内初のメーデー大津と彦根で実施、3年後中断
“	5月15日	日刊「湖国新聞」（彦根）、週刊「湖国民衆新聞」（同）創刊
“	9月18日	満州事変始まる。中国奉天郊外の鉄道爆破事件をきっかけに
“	11月28日	「淡海日日新聞」（彦根）創刊
1933年	昭和8年2月20日	小林多喜二(29歳)、築地署で虚殺される
1934年	昭和9年1月	「日刊大津新聞」（大津市玉屋町、タブロイド版）創刊
“	9月21日	室戸台風襲来、県内大被害。瀬田川鉄橋で急行列車横転
“	11月20日	週間「近江タイムス」（彦根）創刊
1936年	昭和11年1月	江州日日新聞社長に服部岩吉（のちの公選1号県知事）就任
“	2月26日	2・26事件起こる（近衛兵1400人のクーデター）
1937年	昭和12年7月7日	日中戦争始まる。北京郊外の盧溝橋事件をきっかけに。
“	7月24日	久木興治郎(29歳)が大坂・天神社前の大川で不慮の溺死
1938年	昭和13年2月20日	淡海日日新聞社が株式会社組織となる
“	4月1日	国家総動員法公布（戦時体制となる統制動員法）
“	9月1日	新聞用紙制限令実施
1939年	昭和14年5月16日	滋賀県庁の新庁舎（現在地）完成
“	8月1日	県内1, 2を競った「近江新報」廃刊

# 自由と人権・平和をわが人生に重ねて ③

## 大津支部 白石 道夫

### 106日間のストライキ①

1954年6月7日午前2時を期して、深夜勤務の労働者が打合せ通り、一斉に機台のスイッチを切つて職場放棄、広場に集合。そして就寝中の男子寮生も呼応して広場に集合した。

深夜勤務の100名、寮生400名あわせて500名の労働者が広場で氣勢を上げ、新組合結成を宣言し、7項目の要求（仏教教育の強制反対・寮對抗の一切の生産競争の廃止・外出の自由を認めよ・学校選択通学の自由・最低賃金の獲得・退職金制度の確立・責任者の身分の保障）を決議した。そして午前7時半、会社側の妨害を跳ね返して激励に駆け付けた全織同盟滋賀県支部の西田八郎氏の発案

で、新組合の支部長に朝倉克己氏、副支部長、書記長が決まった。午前10時から仏間（480畳敷き）で開かれた新組合結成大会には1200人を超える労働者が集まった。

新組合結成とスト突入は、すべての工場、営業所などが呼応し合つた。大阪本社労働者の決起にいち早く呼応したのが4日に労組結成を宣言し、11日からストに突入した岸和田工場の労働者600人、次いで彦根、9日に中津川工場で700人、富士宮工場も9日に60人で支部結成、大垣工場は10日、1300人で支部結成し、スト突入、津工場は12日、40人で、長浜工場は28日、380人、名古屋営業所が24日、東京営業所が28日と続いた。こうして6月30日、大阪本社、7つの工場と営業所・出張所などの代表が参加して大会を開き、単一の近江絹糸紡績労働組合が発足した。

私自身は、この結成大会に参加したかどうか覚えていない。いま、振り返つても思い出せない。多分、「なにが起こつたか」、右往左往する間に新組合へ加入し、ストライキに引き込まれていったのではないかと思う。15歳の新社会人にとつては、想像を超える出来事だったように思う。冷静に行動できるようにになったのは6月半ばになったころからだと思う。

新組合結成とストライキは、会社側の激しい対決、暴力をもなう激突となった。

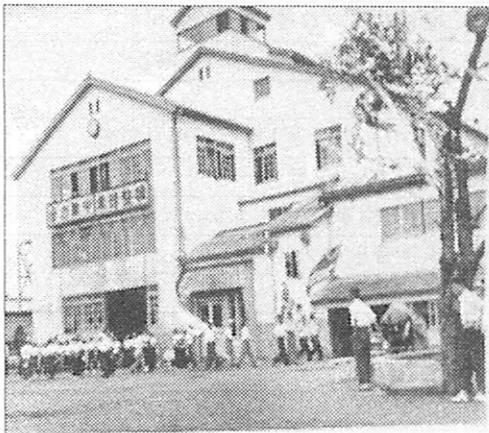
スト突入のその日から、会社側は正門前にバリケードを築き、翌日にはトラックを用意し、出入りを妨害、また「黒シヤツ隊」と呼ばれるスト破りを投入するとか、労働者の家族に向けて脅迫まがいのデマ情報を流すなど、手段を選ばない卑劣な攻撃をかけてきた。

会社側は団体交渉を拒否したり、交渉に応じても要求を拒否

するなど、むき出しの対抗手段をとつてきた。

しかし組合員は元気だった。連日テニスコートに集まり、集会を開いて団結を固めあつた。マスコミ報道もあり、工場周辺の市民、県内の各労組、市民団体などが激励の声を上げるようになった。私も工場内に入れない人たちが、テニスコート横の塀をよじ登つて激励してくれたことをよく覚えていいる。

106日間のストライキの始まりである。



# 滋賀と朝鮮

85

## 米原小学校④

### 河かおる

尹錫悦大統領の訪日で、韓国側が「徴用工」問題で「解決策」を示したことを「評価」する世論、

「しかしまた韓国は政権交代でちやぶ台返しがあるかもしれないから警戒すべき」という世論が日本では大勢です。もう百歳近い生存被害者が人間の尊厳をかけて裁判を起し、ようやく勝ち取った判決を無にされて深く傷ついていることは一顧だにされない状況に暗澹たる思いです。つい先日、韓国の「手帳」が制作した「手帳」という番組で立憲民主黨の泉代表が、今回の韓国側が示した「解決策」へのコメントを求められて「苦勞の末に楽がある」という諺をわざわざ朝鮮語で述べていたので嘩然としました。「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去」することを謳う憲法前文に「反する」というような態度をとるならもう「立

憲」を名乗るべきでないと思いましたが、

さて、やや前置きが長くなりませんが、前回は、朝鮮の強制解散に伴って1949年11月に醒井、米原の朝鮮人学校も強制閉鎖させられてしまい、1950年4月から坂田郡の二つの公立小学校で民族教育が行われることになったというところまで書きました。

以前、大津や彦根について書いた際にも書きましたが、1950年4月頃から、滋賀県下一斉に民族教育の待遇改善を求めて一斉休校などの「教育闘争」が行われました。何度か引用したGHQの資料によると、米原はその皮切りとなったようです。1950年5月11日付で滋賀県国家地方警察が作成した「(秘) 旧朝連系幹部の指導する朝鮮人学童一斉休校とその後の状況について」(内山一雄・

趙博編『在日朝鮮人民族教育擁護闘争資料集II』明石書店、1989年、所収)という資料を見てみましょう。

既報の如く去る4月20日、米原町小学校就学中の学童30余名の一斉休校を皮切りとして

「朝鮮人教職員の待遇改善並に朝鮮語を正科とせよ」

の二項目に亘る要求事項を掲げて朝鮮人学童の思想的教育斗争意識の昂揚を企図して活発なる組織的斗争を展開し来り、4月30日現在に於ては既報の如く8校230名が一斉休校の拳に出て、役場学校等に対し集団的陳情をなす等、漸次その動向が活発化しつつあった(略)

このように前置きをして、蒲生郡の岡山村小学校と鏡山小学校、彦根市の城東小学校の動向が紹介され、最後に坂田郡の米原小学校の動向として次の記載があります。

4月20日、2項目の要求事項〔注：朝鮮語を正科とせよ〕を掲げて一斉

休校に突入した同校朝鮮人学童30余名は、その後も引続き学校役場等、集団的に押し掛け要求事項の回答方を迫り休校中であるが、最近に至りては学童のみの交渉にては目的の貫徹は困難であるとして父兄代表と称する元朝連系分子が□□□□に当る等、その動向が益々□□化しつつあり、去る5月9日午前10時頃、朝鮮人学童の父兄を自称する

男子 成煥伯 朴晒吉 外一名

女子 河福子 波順任 李小道

金玉順 李福順 外17名

は町役場に来たり、古沢助役を相手取り

1、生活安定が出来る給与の支給(朝鮮人教師に対して)

2、朝鮮人に対する教育を学校正科に入れよ

3、強制送還に対する町の意見等の三要求事項の回答を強要なしたるも古沢助役は来る13日に町役場に於いて話し合うことを申し渡したる為、約一時間後に退去したが、この会見は終始朝鮮人側より半強制的に申込みをしたる為、13

日の会見が実現した模様である。尚13日に会見する予定者は町長、町会議長、小学校長、学務委員、PTA会長等である。

この「教育闘争」は、この後5月23日を期して「第二次完全同盟休学」を行った結果、「全面的勝利」に終わったと『解放新聞』（1950年6月20日付）は報じています。その成果の一覧表によると、米原・醒井ともに、教員が1名から2名になり、給料も1000円から4000円にあがっていますが、他地域に比べるとあまりよい待遇とは言えません。

ともかくこうして醒井でも米原でも2クラスの民族学級ができました。前回引用した李圭台さんの回想録によると、李圭台さんは教員適格審査をパスしてようやく1951年4月から米原小学校の民族学級の教壇に立てることになり、以後12年間米原小学校で教えました。児童は60人ぐらいで、当初の教室は「体育用具を入れるそうこみみたいところで、狭くて教材も置けない有様」だ

つたといえます。校長と交渉して最終的には専用の教室ができたそうです。

日本人の教員と職員室で机を並べていたが、中には「民族教育に無理解な人や朝鮮人に排他的な人」もいて、「最初のうちは針のムシロに座らされている」ようだったといえます。世間話ができるようになるまでに1年以上かかったが、そうなるからは朝鮮人と日本人の子どもの喧嘩の相談などを受けるようになり、その内容の多くは「朝鮮人帰れ」といったような言葉からだったと回想しています。70年以上たつてどればど変わったのか心許ない限りです。

そういう環境の中でも、朝鮮人であることに誇りを持って堂々と生きることを教えられる、唯一の空間が民族学級だったことでしよう。次回は米原小の民族学級についての続きと、同校に残されることになった「平和の光」像について書きます。

## 卒寿の思い 『少年時代は、戦争だった』 ⑧

甲賀市 吉村 克之

### 月月火水木金金

あこがれの大分中学へ入学して、通学が始まりました。出で立ちは、国防色（カーキ色）の国民服上下、それも質の悪いフス（再生繊維）。下肢に同色の巻脚絆（ゲートル）を巻き、頭に同色の戦闘帽、そして母がどこかで入手してきた編み上げ靴でした。

ところが授業は1か月ほどしかなく、その後は勤労動員に駆り出されました。資料によると、同年3月の閣議決定で、中等学校の授業を1年間停止する事になった為でした。この決定は5月には無期限停止に変更されます。

勤労動員の仕事は、主に土木関係の仕事でした。最も長く従事したのは、河原での砂ふるいでした。米軍の爆撃で破損した軍の滑走路を補修するためのバラスを採る作業です。

シャベルで河原の砂をすくい、コロに乗せた大きなフルイで砂とバラスを篩い分け、そのバラスをモッコで担いでトラックに積み込む。そんな重労働が、2週に1日の休みで続けられました。『海の男の艦隊勤務 月月火水木金金』さながらです。作業中に米機の機銃掃射を受けて、繁みに逃げ込んで、危うく難を避けたこともありまし

